

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊福知山駐屯地
第 3 4 9 会計隊長 塩津 幸孝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5QFX1KK00130		5RU01AK0009 0001								
品名 または 件名										
防災用自家発電設備及び非常用発電設備点検										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
福知山駐業										
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
営繕班 荷川取事務官（５４６）				令和8年3月31日（火）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
第 3 4 9 会計隊事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年4月24日（木）10時00分 駐屯地厚生センター 2 F 図書室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) **令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格、近畿地域において「役務の提供」D等級以上の資格を有するもの。**
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項

適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊福知山駐屯地 第349会計隊 契約班
ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所
陸上自衛隊福知山駐屯地 駐屯地厚生センター2F図書室
- (2) 日 時
令和7年4月24日（木）10時00分

5 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免 除
- (2) 違約金
落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 説明会

実施しない

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書に見積もった金額の110分の100を記載してください。

8 落札決定方法

総品目総額決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 契約書の作成

契約書を作成します。契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

1 0 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

1 1 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札に参加を希望する者は、入札までに資格審査結果通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (4) 同等品判定依頼書については、**入札期日3日前（土日祝日を除く）**までに申請されたものを有効とします。
- (5) 郵便による入札については、**入札期日前日17時必着分まで**を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第349会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加してください。なお、入札及び契約に関する詳細（入札心得等）は下記案内のホームページ又は陸上自衛隊福知山駐屯地第349会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 本公告は、海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課にも掲示します。また、陸上自衛隊中部方面隊会計隊ホームページ<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>にも掲載しています。

(9) 問い合わせ及び連絡先

〒620-8502 京都府福知山市字天田無番地

陸上自衛隊福知山駐屯地 第349会計隊 契約班 担当：山下

T E L 0773-22-4141（内線 347）

F A X 0773-22-9549

M a i l ma349fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

防災用自家発電設備及び非常発電設備点検

福知山駐屯地業務隊

作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検					図 面 番 号	全 12 葉 の 内 1
図 面 名 称	表 紙					縮 尺	
						—	
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	施設管理			担当

仕 様 書

- 1 作業名称：防災用自家発電設備及び非常発電設備点検
- 2 作業場所：京都府福知山市字天田無番地（陸上自衛隊福知山駐屯地）
- 3 作業概要：消防法に基づく点検（6月毎・1年毎点検）及び定期点検
- 4 対象設備

NO.	設 備 名	型 番	容 量
1	ヤマハディーゼル 防災用自家発電設備	YAP28E-6RX	28KVA
2	西芝電機 非常用ディーゼル発電設備	NPFH-625R	500KVA

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面・メーカー仕様及び消防法・施行令・消防規則・条例に基づき、消防設備協会等の点検要領を準拠し実施するものとし、仕様書、図面及び点検中疑義が生じた場合は、担当官と協議し、指示を受けること。
- (2) 仕様書・図面に記載なき事項で当然点検が必要な事項及び担当官が軽微な事項を指示した場合は、請負業者において実施すること。
- (3) 現場管理
 - ア 作業期間中、施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において賠償すること。
 - イ 作業現場は風紀・衛生・盗難予防について必要な処置を施すとともに請負者の責任において管理すること。
- (4) 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (5) 作業に使用する電気・水道は、担当官に申し出て担当官の許可する範囲において使用できるものとする。
- (6) 作業実施場所以外の立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。
- (7) 作業完了後、速やかに作業場所の清掃・片づけを行い担当官の点検を受けること。
- (8) 作業写真は、着手前・作業中・完了後及び担当官の指示する箇所を撮影し、作業完了後速やかにカラー（Eサイズ）1部をA4判アルバムに整理し、提出すること。
- (9) その他、提出書類は担当官の指示による。

作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図 面 番 号	全 12 葉 の 内 2
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	
		—	

6 特記事項

- (1) 作業実施者は、第1種自家発電設備専門技術者（保全部門）、消防設備点検資格者であるものとする。
- (2) 請負業者は、契約後速やかに点検実施工程表を提出すること。また、電源停止の工程表作成にあたっては担当官と十分に調整し作成すること。
- (3) 点検内容等により官公署・その他へ手続き等が必要な場合は、請負業者において速やかに行うこと。
- (4) 作業に伴う発生材は、金属類及び再利用可能なものについては、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。その他のものについては、請負者の責任において場外搬出処分とする。その際の処分物については、マニフェストの写しを提出すること。
- (5) 点検結果は、消防設備協会の様式により2部提出すること。

7 点検内容

(1) 防災用自家発電装置（6ヶ月点検及び1年点検）

ア 6ヶ月点検

- (ア) 水漏れ、油漏れがあるか、冷却水、燃料、潤滑油量が適切か。
- (イ) バッテリースイッチ、制御電源、発電機遮断機、単相電源用遮断機、充電器用入出力遮断機がONになっているか。
- (ウ) 自動運転（自動LED点灯）にセットされているか。
- (エ) 燃料タンク底部のドレン抜きからプラグを外してドレンを抜く。
- (オ) 試験運転でエンジンを起動し、無負荷試験を行い、以下の項目を確認してデータを取り、過去点検時と比較
 - a タイムスケジュール及びシーケンスどおりに作動するか。
 - b 試験運転より所定電圧が確立されるまでの時間をストップウォッチで計測（40秒以内）
 - c 所定電圧の発生、正常な周波数の発生、冷却水温度、潤滑油温度、潤滑油圧力が正常であるか。
 - d 自動停止作動がタイムスケジュールどおりに正常に行われるか。
- (カ) 冷却ファン駆動用のVベルトの張りを点検し、緩んでいれば調整する。
- (キ) 蓄電池の電解液のレベルについて、全セルの液面を点検、蓄電池に示された基準線の範囲でばらつきがなく、ほぼ均等であるかどうかを確認し、また液口栓、パッキン等の破損による液漏れがないことを確認
- (ク) ブラシとスリップリングを確認
- (ケ) ラジエータ冷却水量の確認

作業 名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面 番号	全12葉 の内3
図面 名称	仕様書	縮尺	—

- (コ) エンジン及び発電機各部の増締め
- (サ) 絶縁抵抗を測定し、使用上安全であるか。
- (シ) 消防法に基づく 6 月毎の作動・機能・外観点検
- イ 1 年点検（6 ヶ月点検項目に下記(ア)～(サ)を併せて実施）
 - (ア) オイルパンの潤滑油をドレンプラグより全部抜いて交換
 - (イ) 潤滑油こし器のエレメントを交換
 - (ウ) エアクリーナーエレメントの汚れを確認
 - (エ) 燃料こし器のエレメントを交換
 - (オ) プレフィルターのエレメントの洗浄
 - (カ) 水抵抗、実負荷等により運転を実施し、運転中に水漏れ、油漏れ、異音、異常振、発熱等がないことを確認
 - (キ) エンジン側、スタータスイッチにより始動を連続 5 回以上実施した後の蓄電池消費電力を 24 時間以内に充電でき、1 時間放置後に再びスタータスイッチにより連続 5 回の始動ができる蓄電池容量を保持されているか。
 - (ク) ラジエータ・減圧水槽内の冷却水を全て交換
 - (ケ) 冷却水ヒーターを点検
 - (コ) ラジエータの目詰まりを点検
 - (サ) 消防法に基づく 1 年毎の総合点検

(2) 非常用自家発電装置（定期点検）

ア ディーゼルエンジン

- (ア) エアークリーナーエレメントの汚れを確認・清掃・交換
- (イ) ラジエータ冷却水量の確認
- (ウ) 水漏れ、油漏れがあるか、冷却水、燃料、潤滑油量が適切か。
- (エ) 燃料タンク底部のドレンバルブ・コックをゆるめドレンを抜く。
- (オ) ファンベルトの張りを点検し、緩んでいれば調節する。
- (カ) エンジンオイルパンのオイル交換及びエンジンオイルフィルタカートリッジの交換
- (キ) 燃料フィルタカートリッジの交換
- (ク) 冷却水保温ヒーターの点検・交換
- (ケ) エンジンブリーザのエレメント清掃
- (コ) エンジンブローバイ圧力測定
- (サ) ホース類の亀裂点検

作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図 面 番 号	全 12 葉 の 内 4
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	—

イ パワーユニット

- (ア) エンジン及び配管、フレキ管等からの水漏れ、油漏れはないか。
- (イ) 冷却水、燃料、潤滑油量が適切であるか。
- (ウ) 試験運転でエンジンを始動し、負荷試験を行い、以下の項目を確認してデータを取り、過去点検時と比較
 - a タイムスケジュール及びシーケンスどおりに作動するか。
 - b 試験運転より所定電圧が確立されるまでの時間をストップウォッチで計測（40秒以内）
 - c 所定電圧の発生、正常な周波数の発生、冷却水温度、潤滑油温度、潤滑油圧力が正常であるか。
 - d 試験運転前後にエンジン及び配管、フレキ管等から水漏れ、油漏れはないか。
- (エ) 冷却ファン駆動用のVベルトの張りを点検し、緩んでいれば調整する。
- (オ) ラジエータ冷却水量の確認
- (カ) 発電機の電機子及び界磁巻線の絶縁抵抗を測定し、使用上安全であるか。
 - a オイルパンの潤滑油をドレンプラグより全部抜いて交換
 - b 潤滑油こし器のエレメントを交換
 - c エアクリーナエレメントを交換
 - d 燃料こし器エレメントを交換
 - e ラジエータ・減圧水槽内の冷却水を全て交換
 - f 冷却水ヒータを点検
 - g ラジエータの目詰まりを点検

ウ 配電盤

- (ア) 盤全般
配電盤の周囲の状況について、温度、湿度、保有距離が適正であるか。
- (イ) 発電機盤
 - a 発電基盤の本体及び内部配線について、以下の項目を確認
 - (a) 塗装のはく離、発錆箇所はないか。
 - (b) 盤内配線に腐食、損傷、過熱、塵埃の付着、断熱はないか。
 - (c) 端子部ネジの緩み、カバーの変形、保護テープのはがれ、接続部分に腐食、損傷、変色はないか。
 - (d) 接地線接続部に断線、腐食、緩み、損傷等はないか。
 - b 励磁装置の自動電圧調整器に損傷、腐食、塵埃の付着等はないか。
 - c 遮断機の点検について、以下の項目を確認
 - (a) 変形、損傷、脱落がなく開閉の状態が正常であるか。
 - (b) 各部の端子に緩みはないか

作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図 面 番 号	全 12 葉 の 内 5
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	
		—	

- (c) 開閉の動作回数の確認
- (d) 接地線の断線、腐食等はないか。また、接続部のボルト、ナットの揺み損傷はないか。
- d 保護継電器について、汚損、損傷、発錆、端子部の緩み、接点の焼損、ほこりの付着はないか。
- e 変成器について、下記の項目を確認
 - (a) 損傷、腐食、接触、発錆、変形、き裂、汚損等はないか。
 - (b) ヒューズは、規定の種類、容量であるか。
 - (c) 接地線の断線、腐食等はないか。また、接続部のボルト、ナットの緩み、損傷はないか。
 - f 表示灯の各表示灯類のランプ切れはないか。
 - g ヒューズは、規定の種類、容量であるか。
 - h スペースヒータ及び回路の断線、過熱はないか。
- (ウ) 自動始動盤、機関制御盤、自動制御盤
 - a 制御電源スイッチ、運転モード切換スイッチ、自動制御機器などの取付状態の良否
 - b 表示灯の各表示灯類のランプ切れはないか。
 - c ヒューズ溶断、損傷はなく、規定の種類、容量であるか。
 - d スペースヒータ及び回路の断線、過熱はないか。
- (エ) 補機盤
 - a 制御回路部について、取付状態に異常はないか。
 - b 表示灯の各表示灯類のランプ切れはないか。
 - c ヒューズの溶断、損傷はなく、規定の種類、容量であるか。
- (オ) 計器、継電器
 - a 計器は、誤差許容範囲内で異常がないこと。
 - b 保護継電器は、初期のデータと差異なく許容範囲内であるか。
- (カ) 盤内機器
 - a 盤内のバンドマークの変形、脱落等はないか。
 - b 遮断器の点検
 - (a) 外観に異常なく開閉の状態は正常であるか。
 - (b) 各部の端子に緩みはないか。
 - (c) 開閉の動作回数を確認
 - (d) 接地線の断線、腐食がなく、ボルト、ナットの緩み、損傷がない。
 - c 配線用遮断器の点検
 - 損傷、脱落、発錆、端子の緩みはないか。

作業 名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面 番号	全 12 葉 の 内 6
図面 名称	仕様書	縮 尺	—

- d 補助リレー、タイマーの点検
リレー、タイマーの脱落の有無、取付状態の良否
- e 補機回路の点検
補機回路の正常な運転ができ、電流値が正常であるか。
- (キ) 主回路の絶縁抵抗の測定結果は異常はないか。
- (ク) 商用電源停止後の発電機自動始動信号に異常はないか。
(受電室キュービクル内のDC電源基本ブロック、バッテリー、
その他関連機器の点検)
- (ケ) 商用電源停止後、発電機の自動運転が正常であるか。

8 実施時期

- (1) 防災用自家発電設備点検
6ヶ月点検は9月に実施し、年点検は2月下旬から3月上旬の間
で実施する。
- (2) 非常用発電設備点検
停電を伴う点検は2月下旬から3月上旬の間の土曜日で実施する。

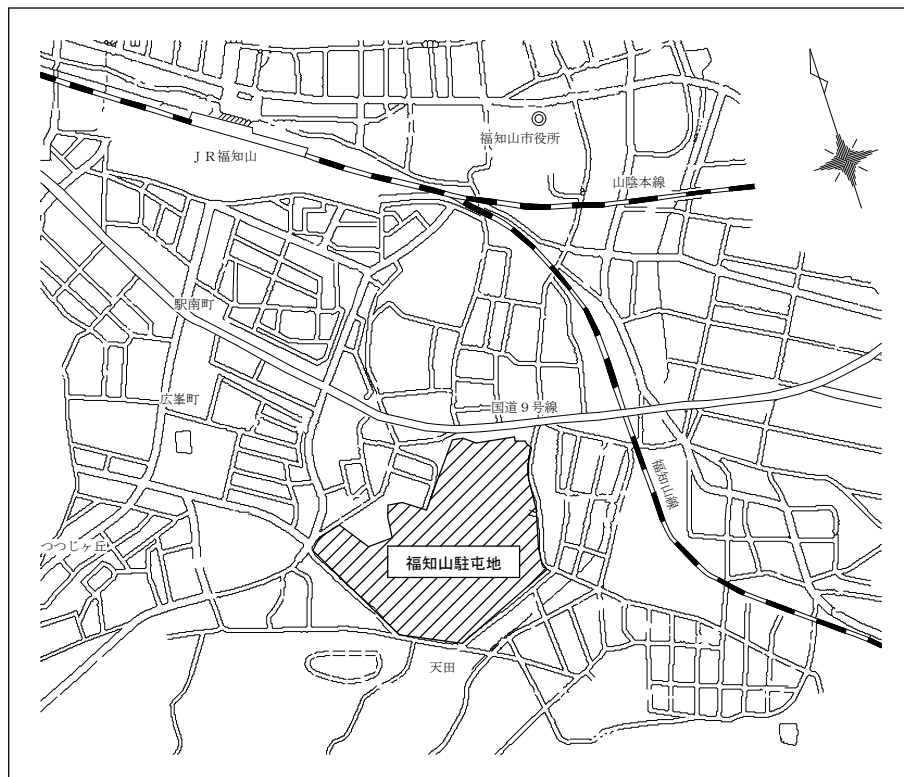
9 検 査

本作業は、検査官の完了検査合格及び点検結果報告書の提出をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し終了後、検査官の再検査合格をもって完了とする。

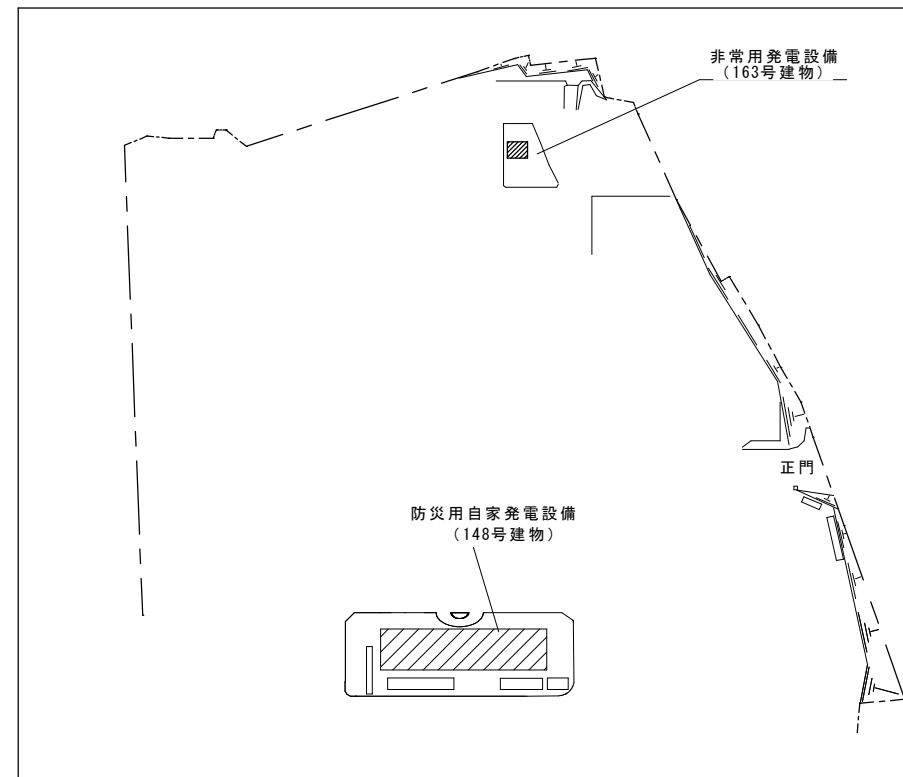
10 提出書類

- (1) 点検結果報告書 3部
(防災用自家発電機については消防設備協会の様式を用いる。)
- (2) 作業写真（完了後速やかに）
※ 写真については、工程ごと及び、担当官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）
を撮影する。
- (3) その他担当官が指示するもの。

作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図 面 番 号	全 12 葉 の 内 7
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	
		—	

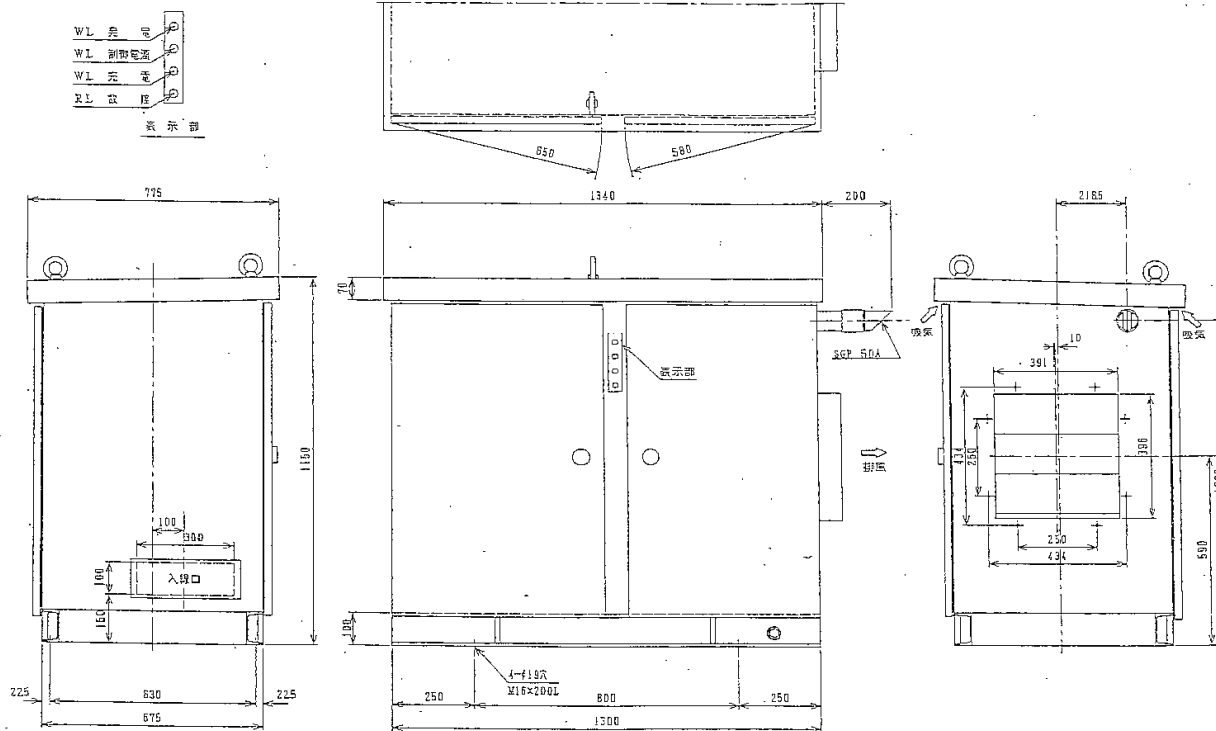


案内図



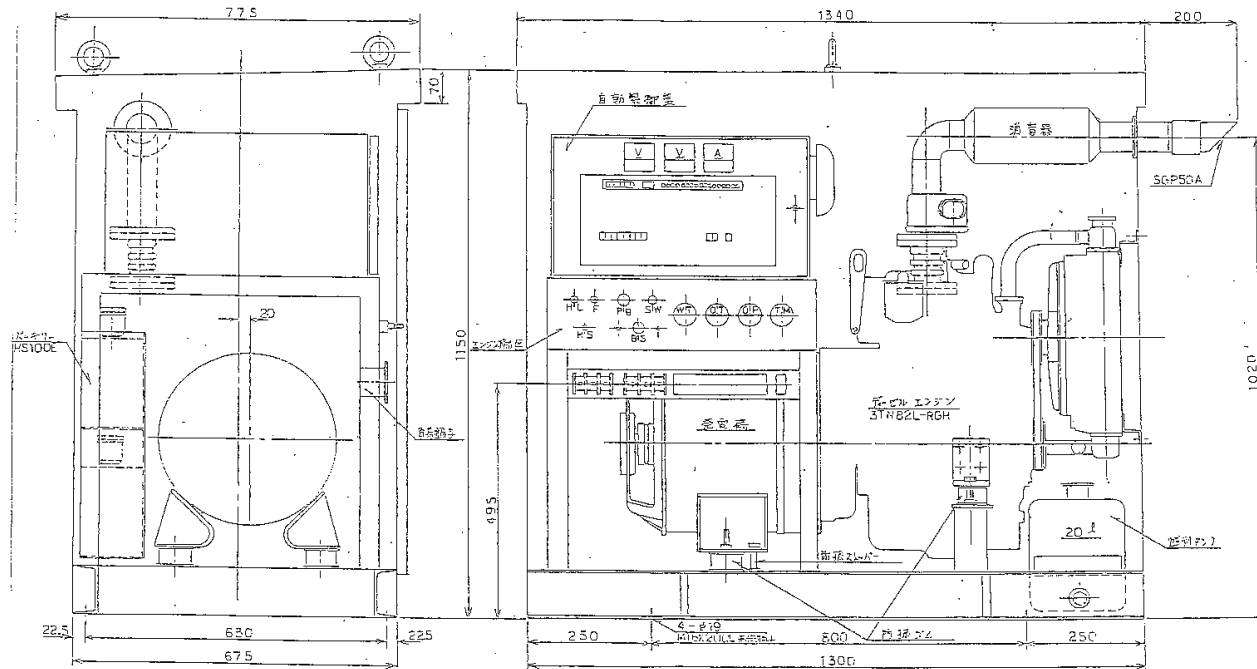
配置図

作業名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面番号	全 12 葉 の 内 8
図面名称	案内図・配置図	縮尺	—

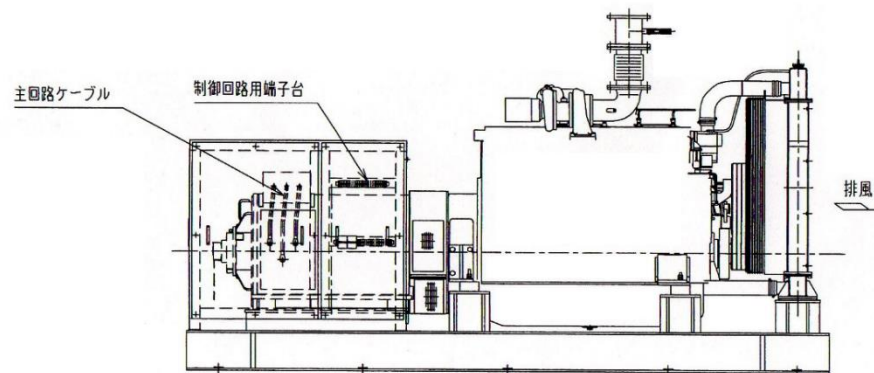


作 業 名 称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図 面 番 号	全12葉 の内 9
図 面 名 称	防災用自家発電設備外観図	縮 小	
		—	

記号	名 称	記号	名 称
TM	温度計	PS	エンジン停止検知
GP	潤滑油圧力計	BS	バッテリー・スワッチ
OT	潤滑油温度計	F	冷却水ヒータース
WT	冷却水温度計	HL	冷却水ヒータース計
SW	燃料開閉弁	HS	冷却水ヒータース

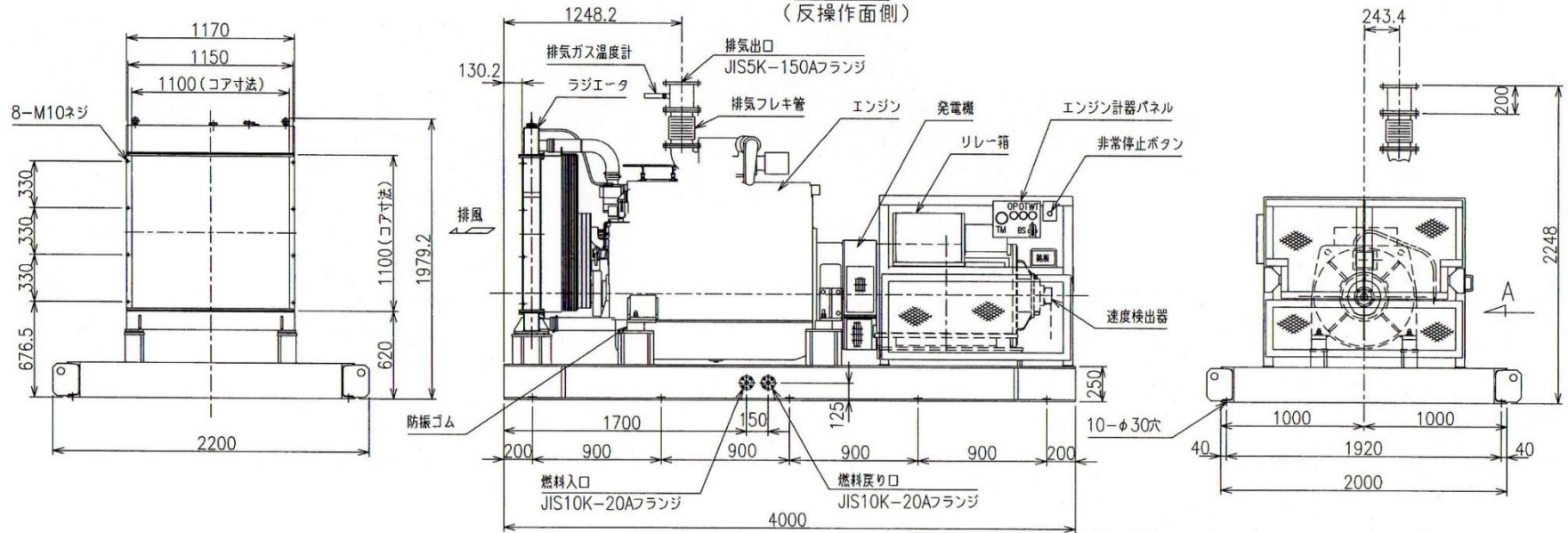


作業 名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面 番号	全12葉 の内10
図面 名称	防災用自家発電設備外形図	縮小	—

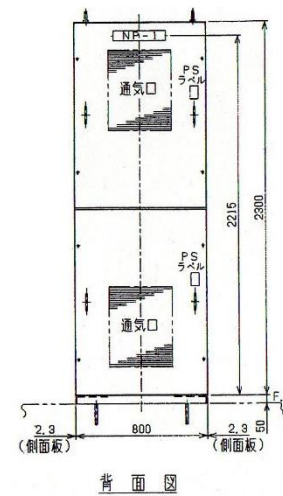
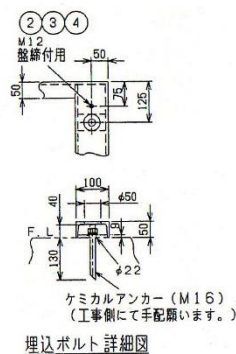
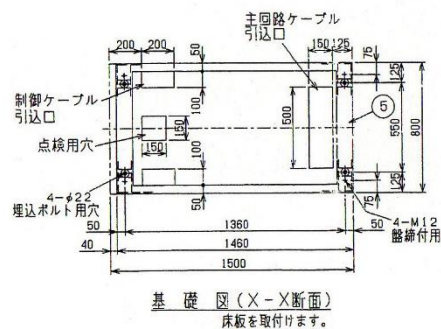
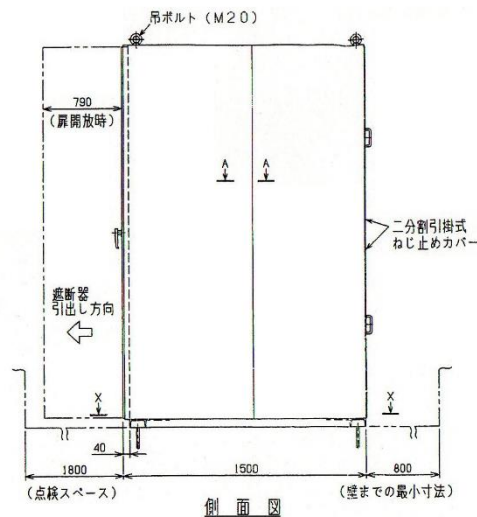
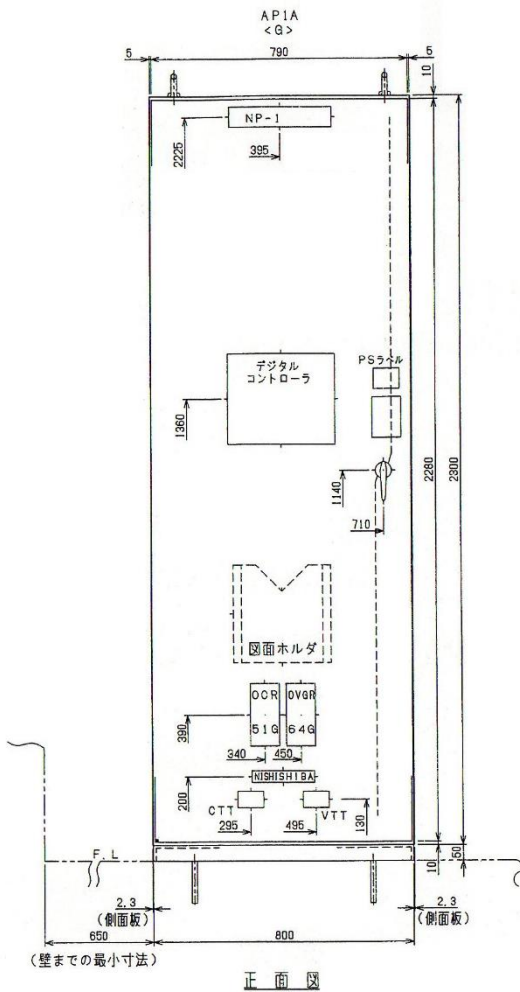


エンジン計器パネル機器名称	
記号	機器名称
TM	回転計
OP	潤滑油圧力計
OT	潤滑油温度計
WT	冷却水温度計
BS	バッテリースイッチ

A矢視図
(反操作面側)



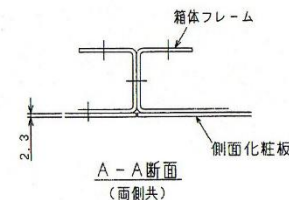
作業 名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面 番号	全12葉 の内11
		縮小	—
図面 名称	非常用発電設備組立図		



部分	色	種別
盤外面	5Y7/1	半つや
盤内面	5Y7/1	半つや
器具枠	N1.5	
タッチパネル	5Y5/1	
色		
彩		

ハンドル形式	A-140-2
キーNO.	0200

NP仕様
 アクリル製 (白地黒文字)
 315×63×t5 (6点ネジ止め)
 記号 記入文字
 NP-1 自動始動発電機盤



① 基礎用品員数表			
部番	名称	規格	個数
②	六角ボルト	M12×35S	4
③	パネ壓金	M12S 2号	4
④	平座金	M12S 大	4
⑤	チャンネルベース	800W×1460D×50H	1

作業 名称	防災用自家発電設備点検 及び非常発電設備点検	図面 番号	全12葉 の内12
		縮小	—

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊福知山駐屯地
第349会計隊長 塩津 幸孝 殿

¥ (消費税を含まない) 総品目総額決定

1. 納 期： 令和 8 年 3 月 31 日
2. 納 地： 京都府福知山市字天田無番地（陸上自衛隊福知山駐屯地）

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ見積（入札）いたします。

令和7年4月24日

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
担当者電話番号

内 訳（外税）

※押印を省略するには担当者氏名、担当者電話番号の記入が必要です。

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	防災用自家発電設備及び非常用発電設備点検	仕様書のとおり	式	1			
2	入札金額の内訳が確認できる書類の添付をお願いします。						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊福知山駐屯地
第349会計隊長 塩津 幸孝 殿

お問い合わせの際は
0773-22-4141（内線347）
担当 山下までお願いします。

¥

(消費税を含まない)

総品目総額決定

1. 納 期 : 令和 8 年 3 月 31 日
2. 納 地 : 京都府福知山市字天田無番地（陸上自衛隊福知山駐屯地）
3. 市価調査書期限 : 令和 7 年 4 月 22 日

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
担 当 者 氏 名
担当者電話番号

内 訳（外税）

※押印を省略するには担当者氏名、担当者電話番号の記入が必要です。

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	防災用自家発電設備及び非常用発電設備点検	仕様書のとおり	式	1			
2	市場価格の内訳が確認できる書類の添付をお願いします。						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							